

# もう運転はしない、という方に 運転免許証を自主返納した方に対する 支援事業を開始します

市では、平成25年4月1日より、運転免許証を自主的に返納した65歳以上の方を対象に、ご本人の申請によりデマンドバスの回数券を交付します。ぜひ、この機会にデマンドバスを利用して、通院、お買い物などにご活用ください。

## ■対象者

・自主的に運転免許証の全部を返納した65歳以上の方

◇次の方は対象にはなりません

- ・法令違反や事故により、免許の取り消しを受けた方
- ・税金等の滞納のある方

## ■支援内容

デマンドバス回数券2綴り(22枚)を交付します。ただし、支援は1人1回限りとします。

## ■申請期限

運転免許証を自主的に返納した日から1年以内

※ただし、平成25年度中に限り、平成23年11月15日から平成25年3月31日までの間に運転免許証を返納した方の申請も受け付けます。

## ■申請に必要なもの

- ・印鑑
- ・運転免許証返納時に栃木県公安委員会から発行を受けた「申請による運転免許の取消通知書」もしくは「運転経歴証明書の写し」

※「運転経歴証明書」は、警察署で運転免許証の全部を返納した場合に申請することができます。申請期間は、免許証を返納してから5年以内で、交付手数料がかかります。

## ■その他

デマンドバスの利用には、事前登録が必要です。登録がお済でない方は、運転免許証自主返納支援申請と同時に下野市デマンドバス登録申請をお願いします。

## ■申請窓口

申請は、生活安全課のほか南河内・石橋庁舎の市民課窓口でも受け付けます。

## ■問い合わせ先

生活安全課(国分寺庁舎2階)  
☎(40)5555



知っとく！  
お得情報！

免許を返納したいが、身分証が無くなってしまおう…という方へ

住民基本台帳カード(写真つき)が便利です。公的な身分証明書になり、銀行の口座開設、書留郵便の受取、携帯電話の契約などの際に求められる身分証明書として使用できます。

そのほか、利用登録することによりコンビニエンスストアで住民票の写し等を取ることが出来ます。

## ■交付申請方法

発行の際に4桁(数字)のパスワードを設定していただけます。本人確認書類をお持ちでないか1点しか提示していただけない場合は、後日交付となります。詳しくはお問い合わせください。

## ■必要なもの

印鑑、写真(窓口で撮影希望の場合は不要です)、運転免許証、パスポートなど本人確認書類2点。詳しくはお問い合わせください。

## ■交付手数料

無料(再交付500円)

## ■申請場所

市民課窓口(国分寺、石橋、南河内)

## ■受付時間

午前8時30分～午後4時30分

## ■問い合わせ先

市民課 ☎(40)5557